

令和3年3月12日
物 価 統 計 室

消費者物価指数の2020年基準ウエイトについて（案）

1. 経緯等

消費者物価指数の2020年基準ウエイトについては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響にかんがみ慎重に検討する観点から、前回の第18回物価指数研究会（令和3年1月8日開催）において、現行の統計基準や最近の国際動向等¹を踏まえて複数パターンの試算を提示したところである。

同研究会でいただいた御意見も踏まえ、その後も有識者・エコノミストや統計委員会²、関係府省からの意見聴取・情報提供を重ねた上で、以下のとおりウエイトの再試算及び妥当性の検討を行った。

これらを踏まえて、2020年基準ウエイトの作成方法や基準切替え後の取組について、対応方針を定めることとしたい。

2. 国際動向

諸外国において、ウエイトの算出にあたり、感染症の影響を考慮して様々な方法によって調整することとされており、その状況は表1のとおり。

表1 諸外国における対応状況³

国等	ウエイト改定頻度・データ源	感染の影響を踏まえた対応状況
ドイツ	▶5年ごとに改定 ▶基準年（現行2015年基準）の家計支出調査等	▶2020年基準への移行は2023年2月に計画 ▶ウエイト対応は未定 ※通常であれば基準年（2020年）の消費支出等で計算
アメリカ	▶2年ごとに改定 ▶消費者支出調査の2017・2018年の平均消費支出	▶ウエイト更新は2022年2月に計画 ▶ウエイト対応は未定 ※通常であれば、2019・2020年の平均消費支出で計算
カナダ	▶2年ごとに改定 ▶2017年の家計支出調査	▶ウエイト更新は2021年7月に計画 ※コロナの影響で2021年2月から5か月後ろ倒し ▶2019年の家計支出調査及び国民経済計算（家計最終支出）のほか、コロナによる大幅な変化を推定するために代替データを使用 ※通常であれば2019年の消費支出で計算
韓国	▶2、3年ごとに改定 ※西暦の下1桁0、2、5、7の年 ▶家計動向調査2016年・2017年平均消費支出 ※通常であれば2017年の消費支出で計算するが調査設計変更の影響で2年平均を採用	▶ウエイト更新は2021年12月に計画 ▶ウエイト対応は単年もしくは複数年の平均消費支出で検討中 ※通常であれば2020年の消費支出で計算

¹ 統計基準や最新の国際動向等の詳細は参考を参照のこと

² 第160回統計委員会（令和3年2月22日）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/kaigi/02shingi05_02000464.html

³ 出典：各ウェブサイト（2021.2.24確認）、UNECCE主催”Webinars on producing the CPI under lockdown “（2020年10～11月）及び個別照会による情報から物価統計室にて作成

国等	ウェイト改定頻度・データ源	感染の影響を踏まえた対応状況
ニュージーランド	▶3年ごとに改定 ▶前々年及び前年の家計支出調査等	▶2018・2019年の消費に基づきウェイトを改定(2020年10月) ▶航空運賃(国内線・国際線)と海外旅行のウェイトを調整。今後これらを毎年調整予定
中国	▶5年ごとに改定 ▶基準年(現行2015年基準)の家計支出調査等	▶2018～2020年の3年間の支出平均を採用予定 ※通常であれば基準年(2020年)の消費支出等で計算
英国	▶毎年改定 ▶前々年の国民経済計算(家計最終支出)等	▶2019年の消費に基づきウェイトを改定(2021年3月) ▶2019年から2020年に明確に支出の変化があったものについてウェイトを調整
H I C P (欧州調和消費者物価指数)	▶毎年改定 ▶前々年の国民経済計算(家計最終支出)等	▶EU加盟国に対し「最低限、最も影響を受けている消費セグメントの支出を再推定すべき」などとするガイダンスを公表(2020年12月) ※消費セグメントの例:燃料、旅客輸送(特に空路)、レクリエーション、文化サービス、パッケージ旅行、レストラン、ホテル

3. 有識者等からの意見

(1) 意見聴取方法

前回研究会で示した3パターンの試算結果⁴を有識者等⁵へ提示して意見を聴取した。

- ① 2020年の消費支出
- ② 複数年(2019年・2020年)の平均消費支出
- ③ 2020年の消費支出(異常値処理後)

(2) 試算結果に対する意見

意見聴取の結果の概要は下表のとおり。

表2 各パターンに対する意見(概要)

パターン	概要
① 2020年の消費支出	特殊な状況を反映しすぎる、その状況が定着するとは思えない等の理由から否定的な意見があった一方で、現行の消費構造がしばらく変わらない可能性があり2、3年後に基準改定並の対応が可能であれば実態に適合するという理由から賛同の意見もあった。
② 複数年(2019年・2020年)の平均消費支出	感染症の影響が次第に小さくなり消費が一定程度回復すると考えれば実態に適合すること、方法のわかりやすさなどから、多くの賛同を得られている。明示的に否定する意見はない。
③ 2020年の消費支出(異常値処理)	異常値処理の不安定性、恣意性、複雑さなどの理由から賛同は得られていない。

⁴ 従来のウェイト作成方法(消費支出の範囲、品目の対応等)を基本としつつ、一部については近似的に試算(必要となる最新の基礎データが未入手の部分について2015年の数値を代用する等)。また、異常値処理に関しては、季節調整プログラムX12-ARIMAの原系列事前調整機能を利用して機械的に処理する。詳細は、第18回物価指数研究会(令和3年1月8日開催)の書類番号1を参照のこと。<https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/cpi/pdf/018-1.pdf>

⁵ 2021年1月からこれまでに50名弱の有識者等から意見を聴取(Web会議形式の意見聴取による)。一部の有識者には、より新しい試算結果(後述の4(1)①～②')を提示している。

表3 ウェイト作成方法に関する新たな提案

内容		理由
提案 1	複数年（2018年・2019年・2020年）の平均消費支出	2019年10月の消費増税等による影響や「複数年（2019年・2020年）の平均消費支出」の推定の安定性を測るため
提案 2	2020年6月から2021年5月 ⁶ の1年間消費支出	初回緊急事態宣言期間にあたる2020年4月及び5月の消費への影響が特に大きいため
提案 3	複数年（2019年・2020年・2021年）の平均消費支出	3年平均を議論するならば、その中間の年が2020年となる3年間とすべきと考えられるため

4. 再試算の実施

(1) 再試算のパターン

これまでの有識者等の意見を踏まえ、前回研究会後に公表された家計調査の2020年結果（二人以上世帯の1世帯当たり支出金額の全国結果）を全て取り込み、次の3パターンで再度試算した。実際の2020年基準ウェイトは、市町村別のウェイト算出や標本層の大きさによる調整・補正等を行うが、前回同様、今回も全国結果のみを用いている（試算方法の詳細は別紙）。

なお、3（1）パターン③（異常値処理）については、これまで賛同意見はなかったため、また3（2）の提案2及び3については、現時点で算出不可能であり基準改定時期（2021年8月）に用いるものとしてもスケジュール上現実的でないため、今回の試算対象には含めていない。

- ① 2020年の消費支出
- ② 複数年（2019年・2020年）の平均消費支出⁷
- ②' 複数年（2018年・2019年・2020年）の平均消費支出

(2) 再試算の結果

3パターンによるウェイトの再試算結果は別紙のとおり。

パターン①及び②はおおむね、前回研究会の試算結果⁸とほぼ同様となっている。パターン①は、2019年（2015年基準ラスパイレス連鎖基準方式用ウェイト）に比べて、多くの分類において急激な変化を示している。パターン②ではおおむね、①の変化を緩和する方向に調整されている。

パターン②'については、②よりも①の変化を緩和する調整の度合いが若干強いものの、総じて②と大きな違いはない。ただしパターン②'は、消費税率引上げ及び幼児教育・保育無償化（2019年10月）以前の期間が多く含まれることに、留意が必要である。

⁶ 家計調査2021年5月分は2021年7月6日に公表

⁷ 2019年・2020年の平均消費支出からウェイトを作成する方法に類するものとして、2019年・2020年それぞれでウェイトを作成しそれを平均する方法も考えられるが、ほぼ同一の結果が得られる（別紙p.8～）。後者の方法は諸外国に類例が見当たらないことなどを踏まえ、ここではこれまで提示してきた前者の方法を用いている。

⁸ 第18回物価指数研究会（令和3年1月8日開催）の書類番号1を参照のこと
<https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/cpi/pdf/018-1.pdf>

5. 今後の対応方針（案）

（1）作成方法

感染症の状況は依然不透明であり、今後の家計消費のパターンを予測することは困難であるが、次の理由から、2020年基準ウエイトの作成方法は、複数年（2019年・2020年）平均消費支出を採用することとしたい。

- ▶ 感染症の影響を緩和する方法として有効であり、統計基準や国際基準に沿った対応であること
- ▶ 有識者・エコノミストからの賛同が最も多く得られており、他の方法とは異なり明示的に否定する意見はないこと
- ▶ 客観的で分かりやすく、国民の理解を得やすいと考えられること
- ▶ 消費に影響する社会制度変更などが累次に行われるため、複数年間のデータを採用する場合には制度変更前の消費状況が過度に反映されないようにすることが適切と考えられること

【当面スケジュール】

- ・ 2021年3月末頃 対応方針の一般利用者への周知
- ・ 基準改定まで ウエイトの作成作業⁹、ウエイトの公表
- ・ 2021年8月 基準改定（2020年基準への切替え）

（2）基準切替え後の取組み

有識者等からの意見も踏まえ、引き続き国際動向等の把握を行うとともに、次の事項に取り組むこととしたい。

- ▶ 固定基準指数と併せて公表している連鎖基準指数（毎年基準を切り替え）との差を注視し、大きな差が生じるようであればその要因に関する分析結果を公表するなど、統計利用者に対して丁寧な情報提供を行うこと
- ▶ 上記の状況等を踏まえて2025年基準改定を待たずに再見直し（中間年見直し）に関して検討すること
- ▶ 中長期的な課題として、感染症のような不測の事態にも対応できる指数の在り方について議論を開始すること（連鎖基準指数の主系列化に当たってのメリット・デメリットの検証、より足下の消費を反映するパーシェ指数やフィッシャー指数などの情報提供の充実など）

⁹ これまで簡易に行っていた試算とは異なり、市町村別のウエイト作成や最新の他統計に基づく詳細なウエイト分割などを経て、公式ウエイトを得る。

有識者・エコノミストからの意見

○ 試算結果に対する意見

No.	意見
1	X12-ARIMA は推計が複雑かつ不安定になる。ユーロスタットのH I C Pでは毎年ウエイトを変更しており、日本の指数とは異なることを考慮する必要があるだろう。2020年のデータだけでは今までの消費行動から急激に変わっているかどうかの判定は難しい。複数年の平均を採用する方法が好ましい。
2	複数年平均が良い。2020年のみのデータの使用は、今年の特異な状況を反映しすぎて今後5年用いるものとしては不適切なものになってしまうのではないかと。また、外れ値を処理する方法は不安定で恣意性の問題もあるし、外食の影響で食料品全体が逆向きに調整されてしまっている。平均は2019年、2020年だけでなく、3年平均も検討してはどうか。推定の安定性を測るためにも分析することが望ましいだろう。
3	複数年の平均を使用する方法が良い。異常値処理を行った結果では、生活様式の変化を映している石けん等の支出が異常値として処理されてしまっている。今後、2020年の消費状況・生活様式がそのまま定着するとも思えないので、平均をとることが適当。
4	異常値処理を行う方法は、各県庁所在地などのウエイトについても考慮する必要がある。複雑でない方がよく、複数年の平均をウエイトとして使用する方法が望ましい。
5	複数年の平均がふさわしい。その場合、できれば2018年～2020年の3年間の平均の方がより安定的な結果が得られると思われるため、選択肢として検討してはどうか。コロナウイルス感染症拡大による影響の方が大きいと思われるので、推定がどれくらい安定的かも含めて、次の候補として3年間の平均をとる方法を試算する価値はあると思う。
6	X12-ARIMAを使う方法は、1、2年後にやり直すと結果が変わってきてしまうし、除去する周波数を月次とするのか、四半期とするのかなどで、恣意的なものになってしまう恐れがあるので、この夏までに決める必要があるものとしては、不適当ではないか。
7	現在の消費構造がしばらく変わらない可能性があるため、2、3年後に基準を見直すことができるのであれば、単年の実測値を用いた2020年による方法が望ましい。一方、異常値処理による方法は、小さな積み重ねの影響と思われるが、食料をみると複数年の平均よりも大きく調整されており違和感を覚えるのと、一般の方には非常に分かりにくい。
8	2020年基準は2年間平均を採用せざるを得ないと思うが、今後5年ごとに、単年にするか2年にするか3年にするかなどを都度検討するのも望ましくない。これを契機として、今後不測の事態にも対応できるウエイトの在り方について、議論を開始すべきではないか。中間年の見直しも前向きに検討した方がよい。
9	2020年、2年平均による方法ともにシンプルで良い案である。感染症の今後の影響を予測することは難しいが、物価趨勢として、感染症の影響が今後も続いていくとみれば、2020年による方法が最も実勢に適合する。また、感染症の影響が次第に小さくなっていくとみれば、2年平均による方法が最も実勢に適合する。
10	異常値処理による方法は、エコノミストであれば理解できるとは思うが、一般の方には非常に分かりにくいので極力避けた方が良い。一方、2020年の消費は急激な変化が生じており、感染症の終息後に一定程度元に戻ると考えれば、2年平均による方法が納得しやすく、また、一般の方にも分かりやすく好ましい。複数年による方法で2018年～2020年の3年平均とすると、その中間年の「2019年基準」のように見える。そのため、3年平均を敢えて議論するのであれば、2019年～2021年の3年間を対象とし、2021年が判明する中間年見直しの時期に議論する方が良いのではないかと。

○ 試算結果に対する意見（続き）

No.	意見
11	複数年の平均を採用する方が好ましい。その場合、年の後半とは言え、2019年10月の消費税率引上げは消費に多少の影響を及ぼしていると考えられるため、2年平均だけでなく、2018年～2020年の3年平均も分析する方が望ましい。
12	2年平均が分かりやすく良い。異常値処理による方法は、端点問題のような課題が生じることや、レベルシフトの扱い、外れ値検出もパラメーターで操作できることもあり、一般の方には非常に分かりにくいのではないかと。
13	2020年は明らかに異常な年であり単年の結果を用いるのはできるだけ避けた方がよい。今後急激に消費が回復することがなければ2年平均が無難だとは思いますが、2年平均の安定性を測る意味でも2018年～2020年の3年平均も検討する方が望ましい。
14	2020年の消費構造がしばらく続く可能性があるため、中間年見直しの際にウエイトの大幅な変更等の対応が可能であるならば、従来どおりの方法とするのが望ましい。また、1回目の緊急事態宣言期間にあたる2020年4月及び5月の影響が特に大きいと考えられるため、公表を遅らすことが必要かもしれないが、宣言解除後の2020年6月から2021年5月までの1年間の消費支出によりウエイトを作成することも考えられるのではないかと。
15	基準年の改定方向については、異議はない。しかし2011年も東日本大震災があったが、このような議論はされなかったように思う。今回と2011年の違いをもう少し明確に説明してもらいたい。
16	2020年基準の消費者物価指数のウエイトについては、2019年・2020年の平均のデータを用いる方法が、2020年の特異性を緩和することができること、考え方が分かりやすいこと、複数年データを用いる上で期間が過大でないこと、などの理由から、最も妥当であると考えます。
17	2020年の消費パターンの変化は、ある程度は恒久化すると考えると、2019年と2020年の平均を基準ウエイトとする案に賛成します。一方、JSNAで2年の平均を基準年とすることはあり得ないと思います。JSNAではFISIMの実質化にCPI総合を使用していますが、総合物価水準として便宜的に使っているもので、このために2020年単年基準の指数を作る必要はないと思います。FISIMの実質化には連鎖のCPI総合を使うことも考えられ、また他の使用目的もあることですから、この際、連鎖指数を「格上げ」することも検討してはどうでしょうか。
18	CPIの2020年基準ウエイトについては、新型コロナウイルスの影響をどう考えるかは重要な論点である。検討に当たって、3種類のパターンを比較検討することで、それぞれのメリット・デメリットが明確になったと思われる。試算結果を踏まえると、提唱されている2019年、2020年の平均を使うことは、比較的シンプルではあるが、2020年の大きなショックを均すという点で有効であると判断される。特に、全国ウエイトだけでなく、地域別や所得階層別などの複数の指数を計算する必要があることを考えると、計算方法はできるだけシンプルなものとするのが望ましいと考えられる。
19	ウエイトに関して、丁寧に検討しておられると思います。方針については、賛同いたします。ただし、今後の状況によっては、再検討する必要も生じる可能性があることから、時期の改定を待たずに中間的な検討を行っていただきたいと思っております。

○ 今後の対応に関する意見

No.	意見
1	固定基準ラスパイレスの場合、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大のように、大幅に支出シェアが変わってしまった場合、多くの人の短期的な実感と乖離してしまうので、パーシェや Sato-Vartia などの他の手法による指数を、例えば四半期などでも構わないので参考系列として出してもらえると、研究者としてはありがたい。また、現在参考系列となっている連鎖指数は、望ましい公理が成り立たないものの、基準年を決定する恣意性もなくなることから、連鎖指数を主系列とすること、あるいは5年の基準改定を2年または3年ごとにするとも考えられる。これらについて長期的な課題として検討してほしい。
2	この先、どうなるかはわからないので、中間年見直しを含めて柔軟に対応していくことが良いのではないかと。
3	パンデミックが発生したこともあるが、消費構造の変化が早くなっている中で、固定基準の課題が露呈している。コストなどを踏まえ、参考系列の中でできることや、今の制度の範囲でやれることを考えていくべき。
4	多くの利用者、特にヘビーユーザーに対して、基準改定の方針について事前に幅広く説明し、これまでの検討内容とその結果について理解してもらうことが重要。
5	この先、どうなるかはわからないので、中間年見直しを含めて柔軟に対応していくことが良いのではないかと。今の指数の動きについて理解しにくい部分は、対外的に丁寧な説明をしていくことが重要
6	2020年基準は2年間平均を採用せざるを得ないと思うが、今後5年ごとに、単年にするか2年にするか3年にするかなどを都度検討するのも望ましくない。これを契機として、今後不測の事態にも対応できるウエイトの在り方について、議論を開始すべきではないか。中間年の見直しも前向きに検討した方がよい。(再掲)
7	これを契機に連鎖指数を主系列とすることについて中長期的に検討してはどうか。
8	2年平均を採用する場合は、2019年、2020年の各年で計算したウエイト情報も基準改定の参考資料として公表してはどうか。公共性の高い統計の基礎データとして公表することに一定の意義はあると考える。
9	どの方法を選択しても実際の消費構造と乖離が生じるため中間年見直しの対応が重要となってくる。2020年基準は統計ユーザーに対して丁寧な情報提供を心がけてほしい。
10	<p>海外では、指数の値を100とするという意味での基準時点と、ウエイト(数量)の参照時点とが必ずしも一致しない場合もあると聞く。日本の統計基準では両者を一致させることが要件となっている。けれども、参照時点とするウエイトが平常であることが望ましいのであれば、たとえば、2019年をウエイトの参照時点とすることも選択肢のひとつ思える。ただし、2019年10月に消費税率が引き上げられたため、2019年も平常とはいえない面もある。2019年と2020年の平均をウエイトにするとしても、平常とはいえない面もあるため、ウエイトの妥当性の定期的な点検が必要であると思える。</p> <p>ウエイトの定期的な点検の方法の一つとして、パーシェ指数とCPIとの乖離を調べるのが有効であると思える。その理由は、2020年以降、消費者の購買行動が平常にもどっていくとすれば、CPIよりも早くパーシェ指数が本来の値に戻ると予想される。パーシェ指数とCPIの乖離が甚だしい場合には、2025年よりも前にウエイトの見直しも検討する方がいいと個人的には思える。</p> <p>2020年基準改定時点におけるウエイトの点検方法の一つとして、これまでも基準改定時点で行われていた検証(新旧指数の変化を、ウエイト変更の効果・リセット効果・品目の改廃の効果に分解して定量的に評価すること)も利用できると思える。</p> <p>2025年よりも前にウエイトの見直しをする場合には、これまでも実施された、品目追加等に伴う中間年見直しと異なり、ウエイトの妥当性(平常状態が望ましいとする原則に沿うこと)が疑われることが理由となるので、手続き(どのような場合に見直しが認められるのか)まで含めて整理が必要であると感じる。</p>

○ 今後の対応に関する意見（続き）

No.	意見
11	<p>新型コロナウイルスが経済活動に対して今度どのような影響を及ぼすかは不確実性が高い。このため、引き続き消費活動への影響をフォローし、ウエイトの妥当性について検証していく必要がある。その過程では、たとえば、中間年見直しについて、従来の限定的な調査品目の見直しといった程度にとどめず、ウエイト全体を見直す必要があるか、あるいは実施時期を前倒しするか、といった点も含めて、検討していく必要があると考える。</p> <p>また、基準時のウエイトとして2019年、2020年の平均を使う場合、連鎖指数で用いるウエイトをどう計算するか（2021年以降は単年のウエイトでよいか）は、もう少し検討を要するようと思われる。特に、2021年についても新型コロナウイルスの影響が継続する場合には、2019年、2020年の平均とした基準時に対して、2021年単年のウエイトで連鎖指数を計算することが妥当か現時点で判断することは難しいように思われる。</p> <p>今回の新型コロナウイルスの経験を踏まえると、やや長期的な視点から、品目をどう定義するかという点について、検討していく必要性が高いと考えられる。特に、今回の新型コロナウイルスの影響を強く受けている食料に含まれる財・サービスについては、細分化の度合いが他の品目と比べても高い。この点、品目をもう少し広く定義し、価格調査方法を見直すことで、今回のような大きなショックに対する対応も柔軟に行えるようになるのではないか。</p>
12	<p>今後数年のうちに消費パターンが大きく変化していないかチェックし、ウエイトの妥当性を検討していただきたいと思います。</p>
13	<p>FISIMの実質化には連鎖のCPI総合を使うことも考えられ、また他の使用目的もあることですから、この際、連鎖指数を「格上げ」することも検討してはどうでしょうか。（再掲）</p>
14	<p>物価トレンドを推定するためのウエイトの重要性はいうまでもなく、2020年のような特殊な年について多方面から検討していただいていることがよくわかりました。感染症の影響を緩和したウエイトを作成するとともに、その一方では、影響の大きさを統計データとして残していくことも重要ですので、その意味で、基準改定後に想定されている取り組みは大きな意義をもつと思いました。</p>
15	<p>「消費者物価指数（CPI）の2020年基準ウエイトについて」、今回は2020年の消費支出における感染症の影響を確認し複数のパターンでウエイトを試算することとしています。この間、統計委員会でのコロナ禍における影響を認識する問題意識の共有をはじめ、基準改定に対する意見公募（2020年7～8月）において、ウエイトの調整を支持する意見が寄せられるとともに、国際動向の把握や有識者・エコノミスト等の意見聴取をしてきました。さらに、それについて一般利用者への周知も実施してきました。前例のないコロナ禍にあって、どのように適切に基準ウエイトを定めていくかは難しいことであり、今後も丁寧に国際動向の把握や有識者・エコノミスト等の意見聴取を継続し、オープンに検討していくことが必要と考えます。</p>

消費者物価指数の 2020 年基準ウエイトの試算方法
及び試算結果

1 試算の概要

家計調査の結果等を用いて、従来のウェイト作成方法を基本としつつ、以下の方法により試算する。

(1) 家計調査項目の範囲

従来と同様、ウェイトの範囲は家計調査項目の消費支出に限定し、直接税や社会保険料などの非消費支出、有価証券購入や土地家屋の購入などの実支出以外の支出は含まない。また、消費支出のうち、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担金、仕送り金は範囲から除外する。

(2) 家計調査品目と CPI 品目の対応

従来と同様、2020 年家計調査品目を 2020 年基準 CPI 品目に対応させて作成する。また、家計調査品目を指数品目へ対応させるための配分率は、最新の各種統計から得た比率による。ただし、現時点において当該統計が未公表等の場合、2015 年基準の比率を用いる。

表2 家計調査品目と CPI 品目の対応例示（「乳製品」の場合）

家計調査品目	配分（率）	CPI 品目
1.4.2 乳製品		0019 乳製品
231 粉ミルク		1311 粉ミルク
232 ヨーグルト		1333 ヨーグルト
233 バター		1321 バター
234 チーズ	3/5	1331 チーズ(国産品)
	2/5	1332 チーズ(輸入品)
235 他の乳製品	(乳製品に類内配分)	

(3) 持家の帰属家賃ウェイト

持家の帰属家賃ウェイトは、従来どおりであれば 2019 年全国家計構造調査の結果を用いて作成するが、現時点においては、2015 年基準の「持家の帰属家賃」ウェイト（実数）を直近までの CPI 変化率で水準調整した数値を用いる¹。

(4) 使用する消費支出

試算は、家計調査（家計調査二人以上世帯の 1 世帯当たり支出金額の全国結果）の 2018 年、2019 年及び 2020 年消費支出を用いる。

なお、2020 年基準ウェイトの実際の作成においては、家計調査の市町村別にウェイトを算出後、CPI で用いる小売物価統計調査（動向編）の調査市町村に対応させ、標本層の大きさ等による調整・補正等を行う必要があるが、前回同様、今回の試算でも行っていない。

(5) ウェイト試算のパターン

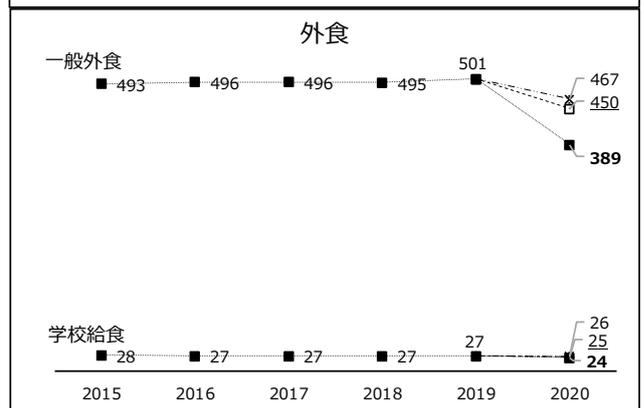
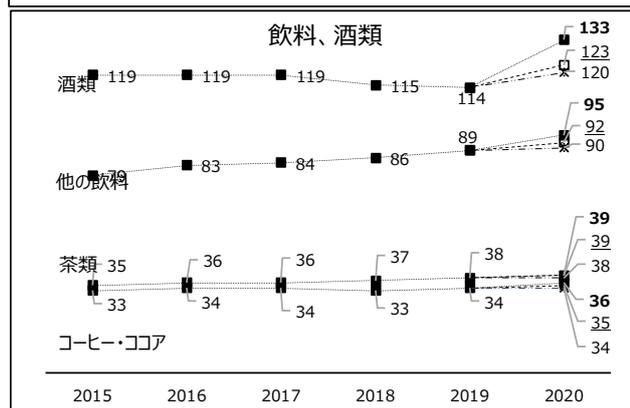
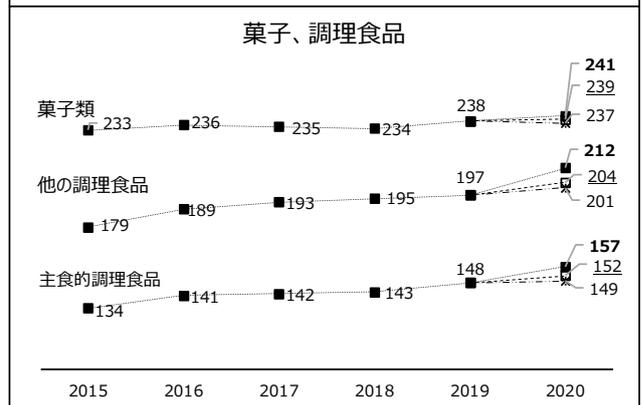
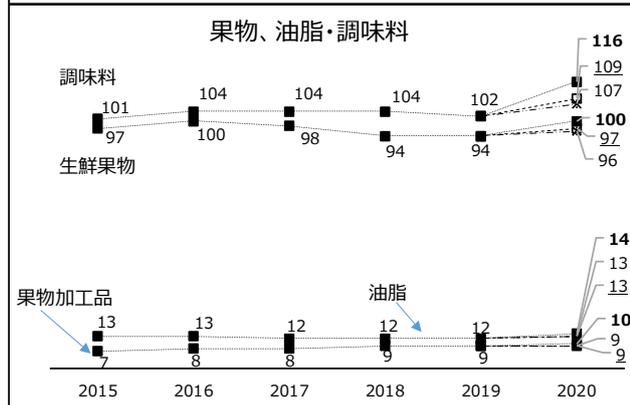
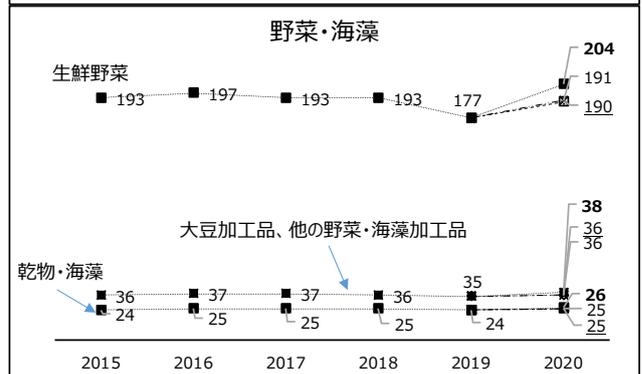
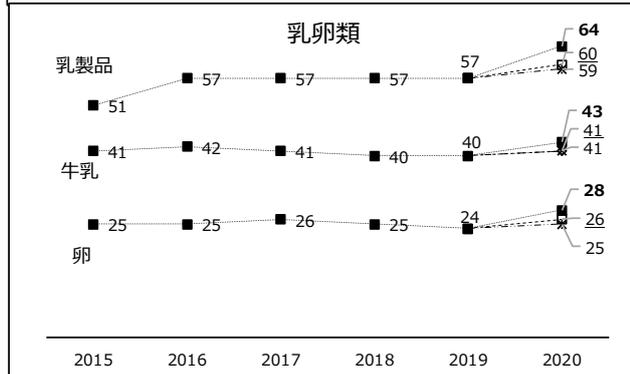
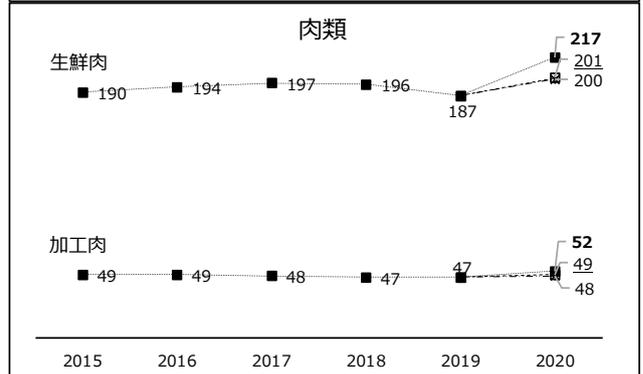
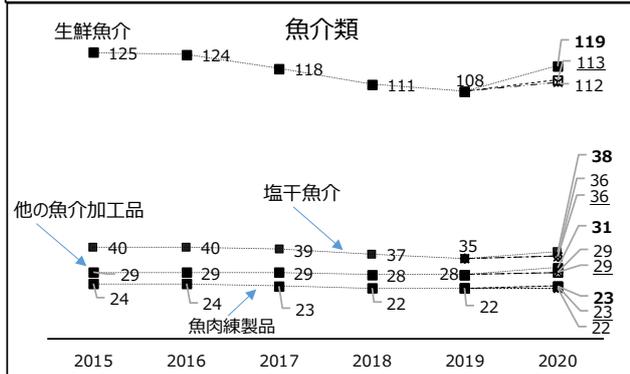
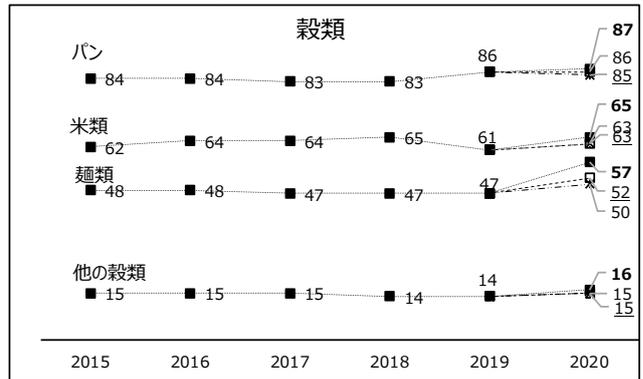
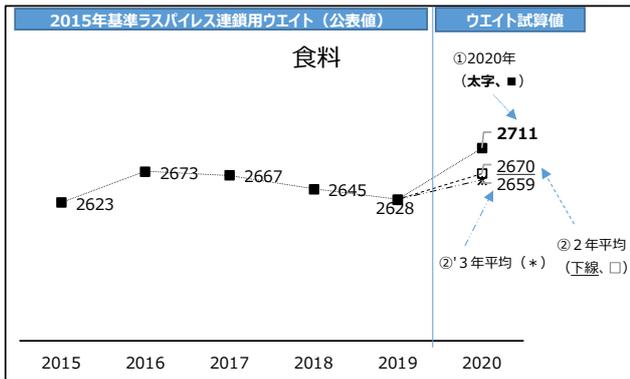
上記により、次の 3 つのパターンでウェイトを試算する。

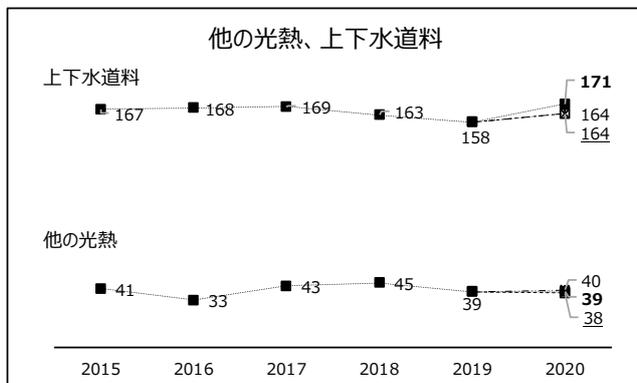
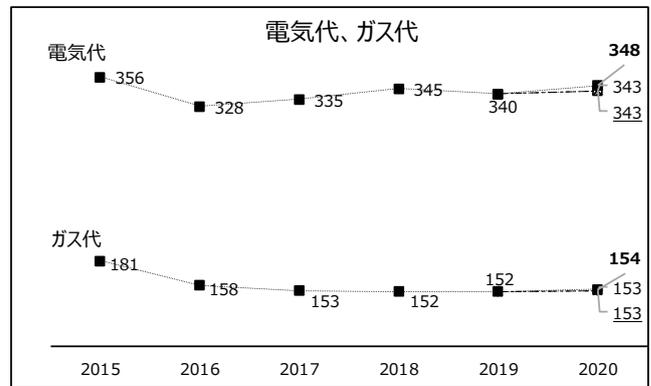
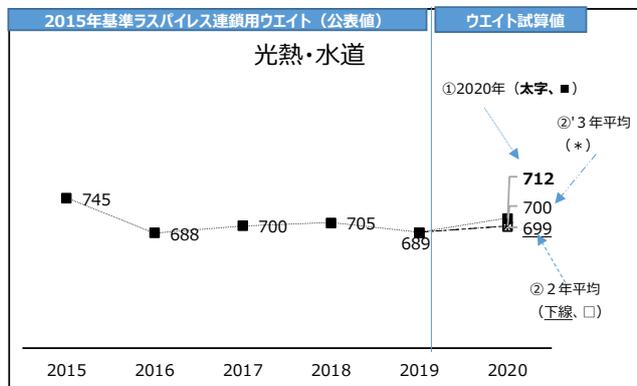
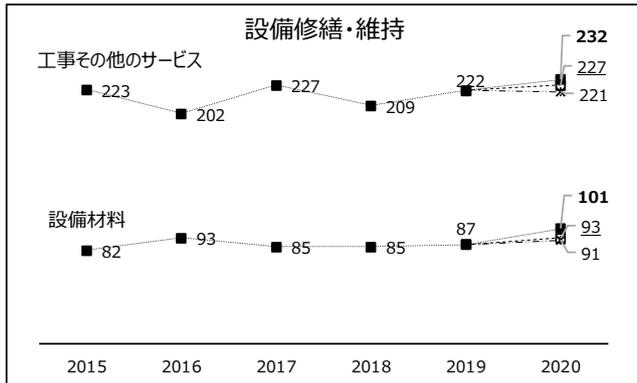
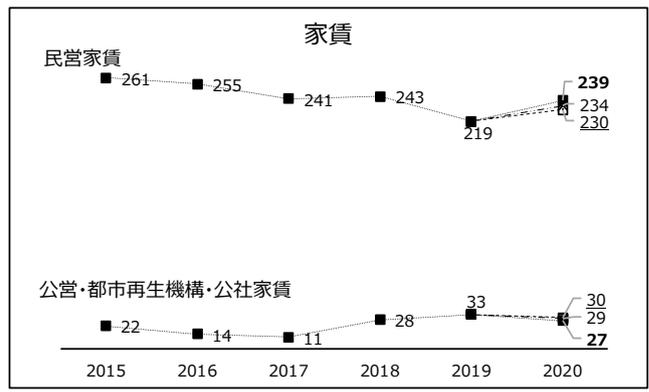
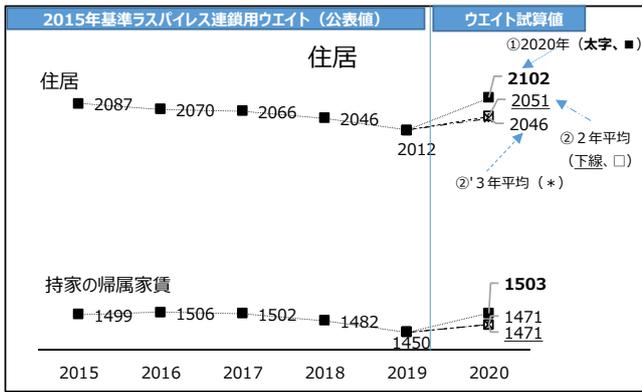
- ① 2020 年の消費支出
- ② 2019 年・2020 年の平均消費支出
- ②' 2018 年・2019 年・2020 年の平均消費支出

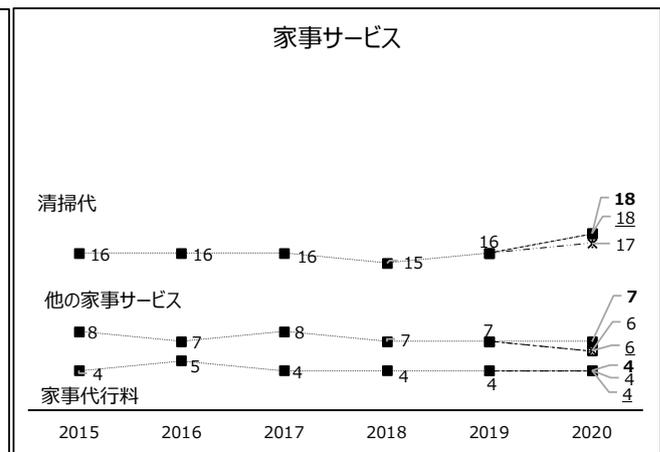
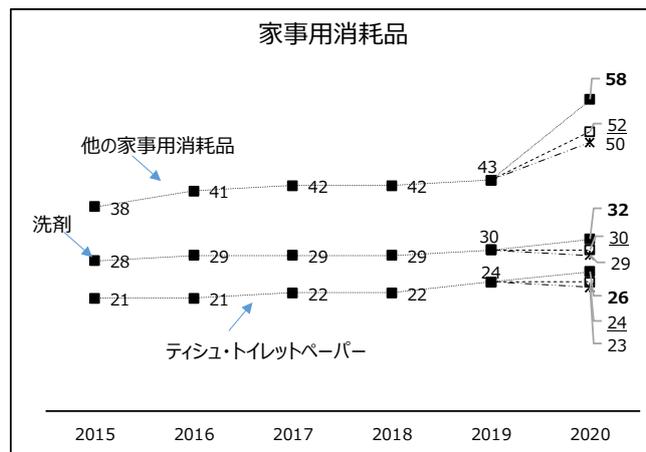
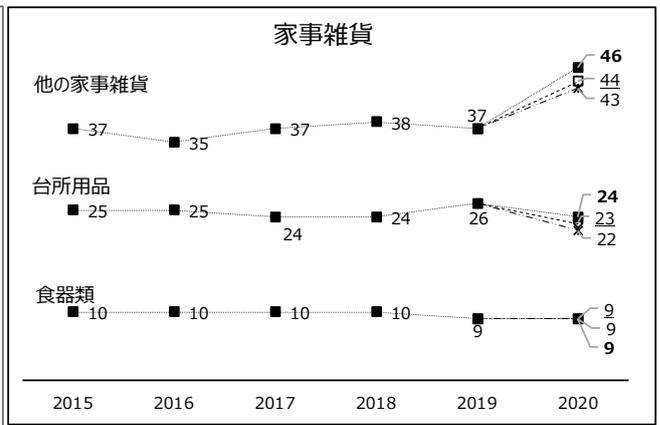
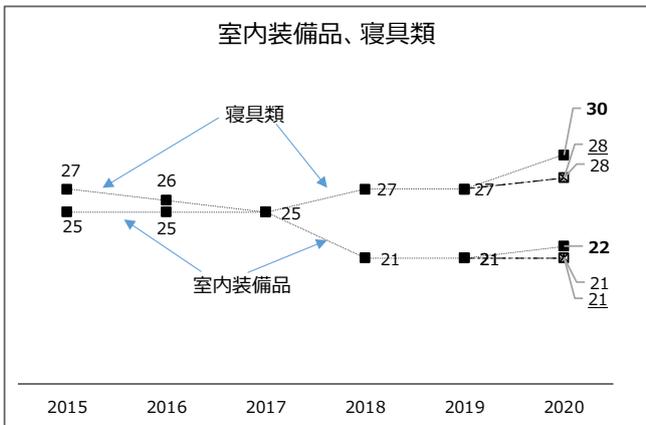
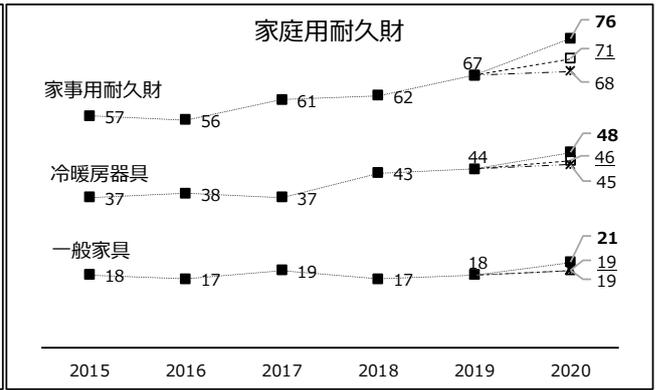
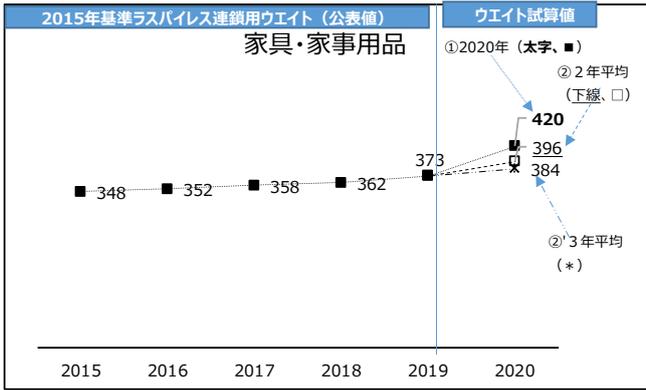
2 試算の結果

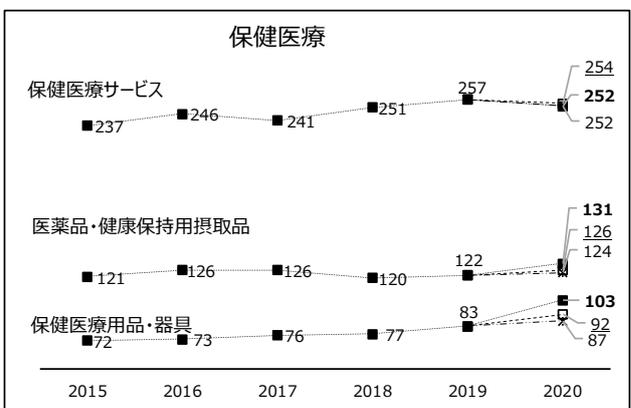
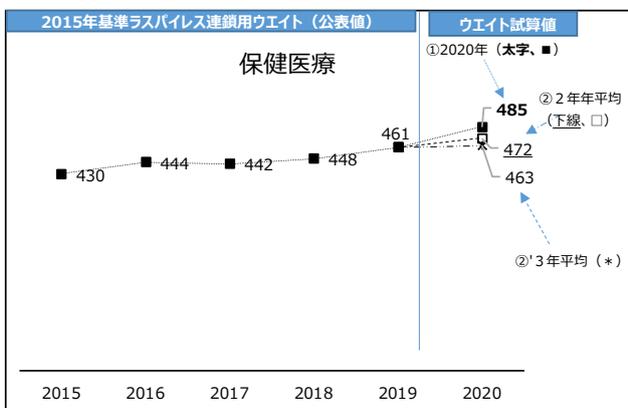
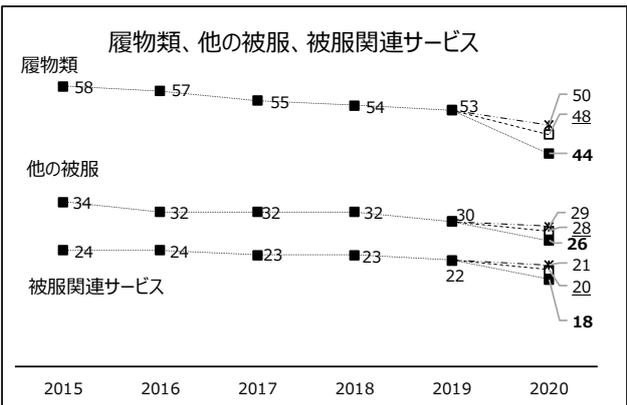
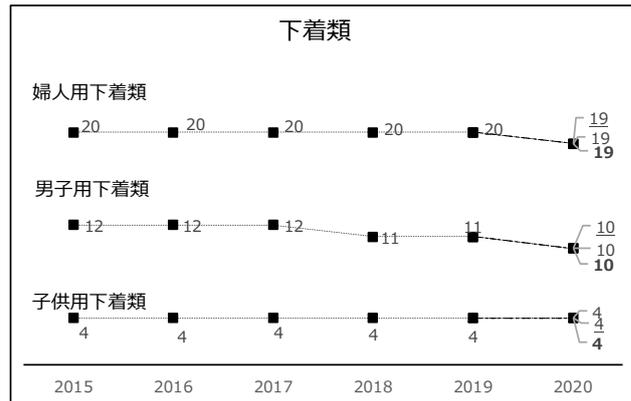
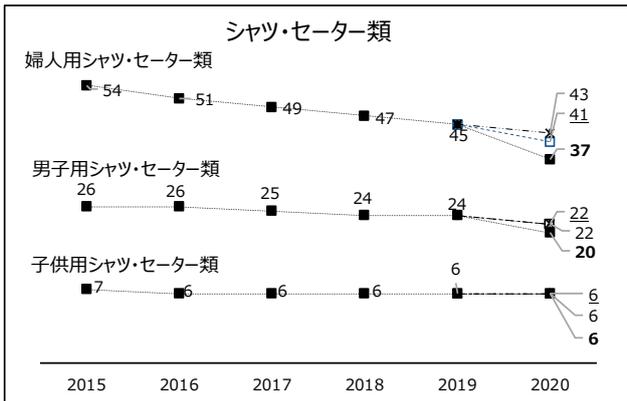
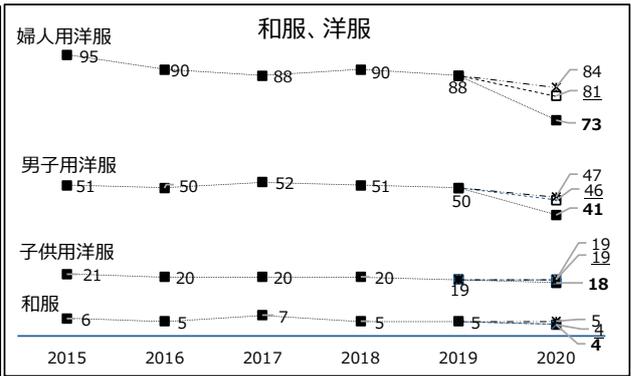
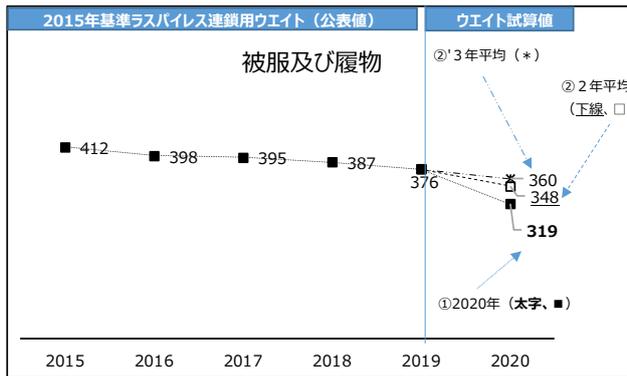
3 つのパターンによるウェイトの試算結果の図表は、次のとおり。

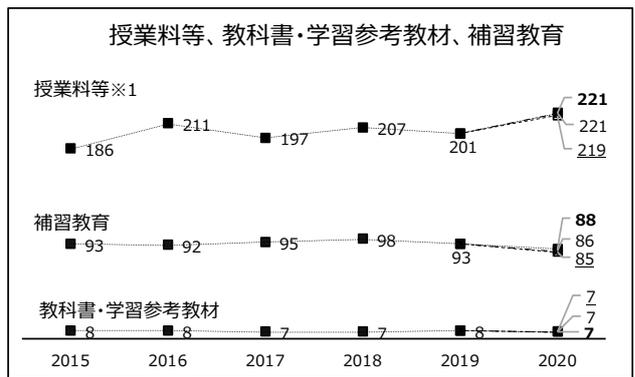
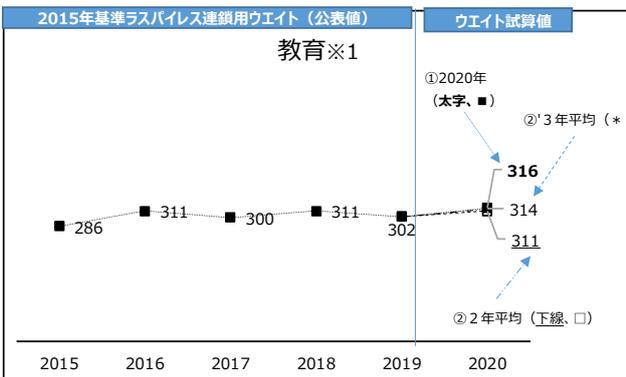
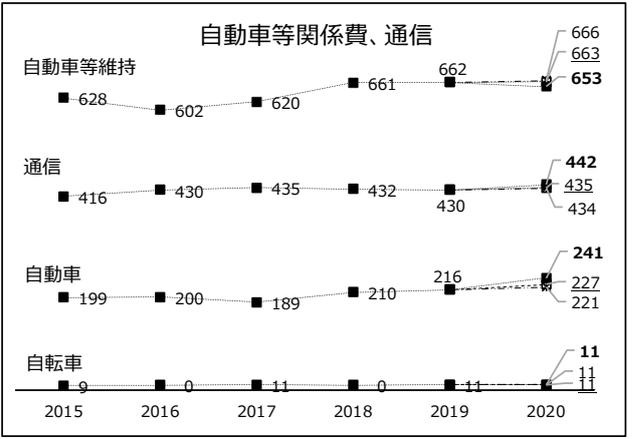
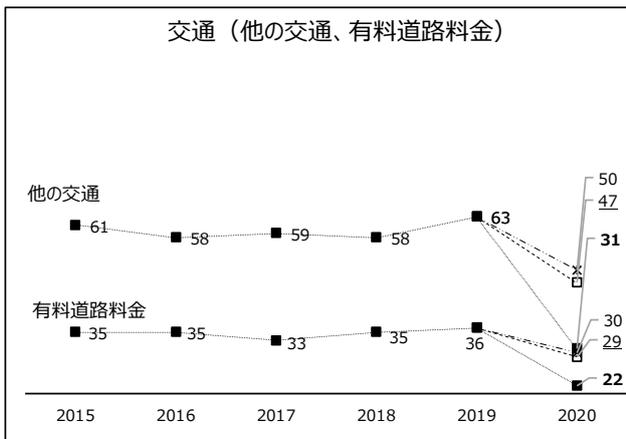
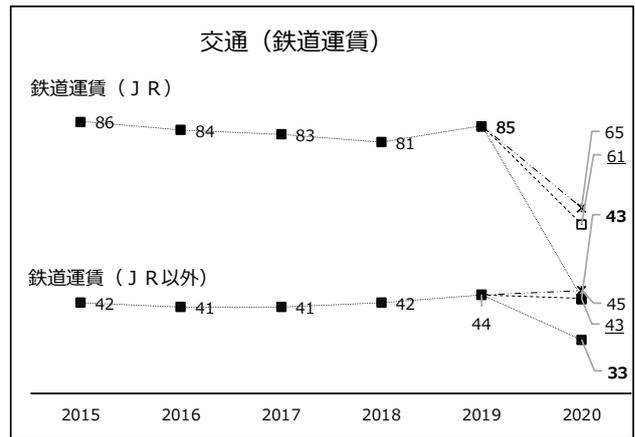
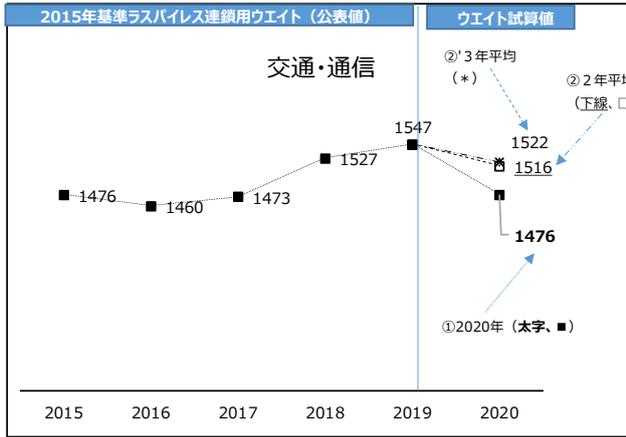
¹ 2019 年全国家計構造調査の結果は 2021 年 2 月 26 日に公表。持ち家の帰属家賃は、地方別の水準調整や住宅の構造別の分割等を経てウェイトを得るため、前回同様、簡易的に作成。



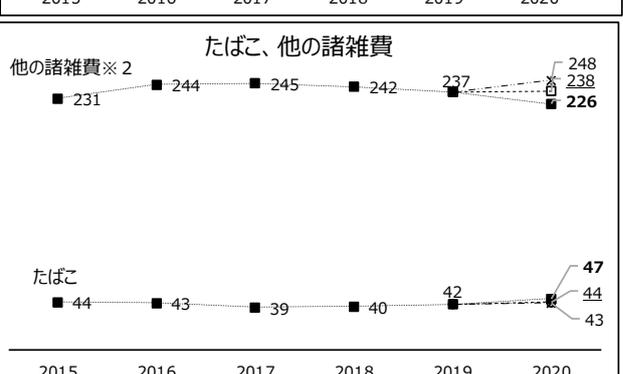
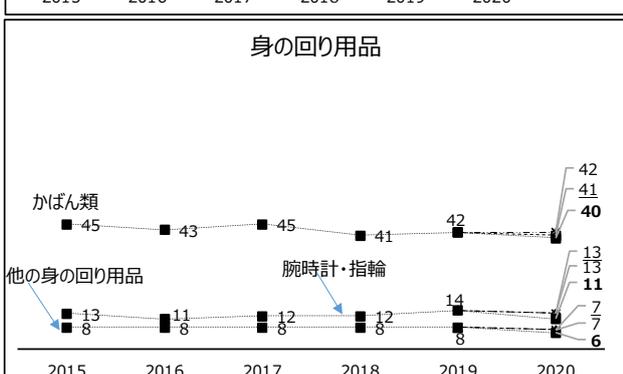
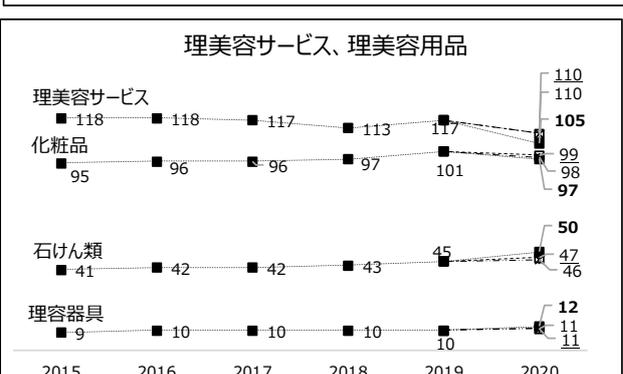
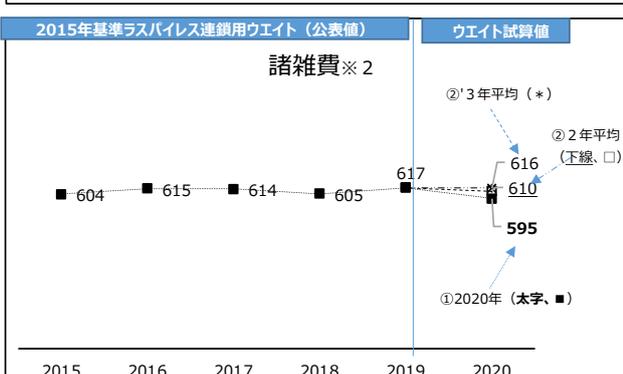
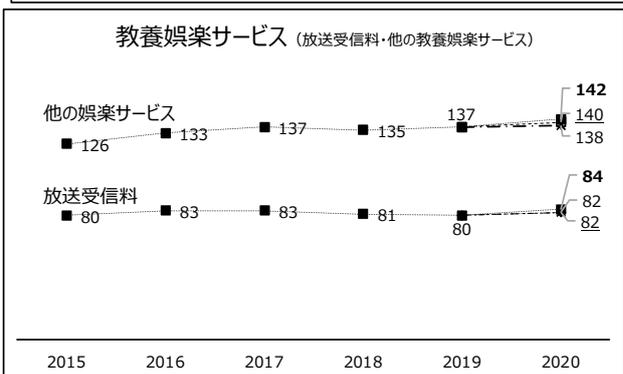
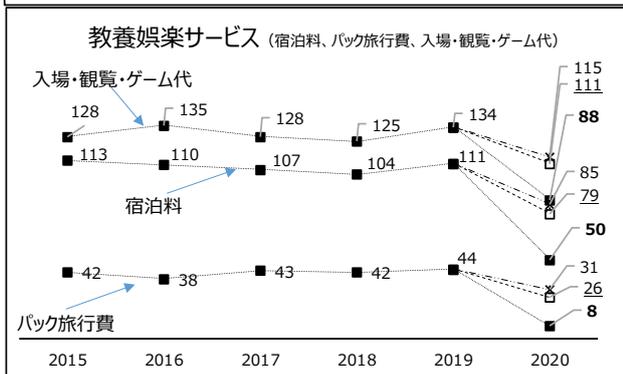
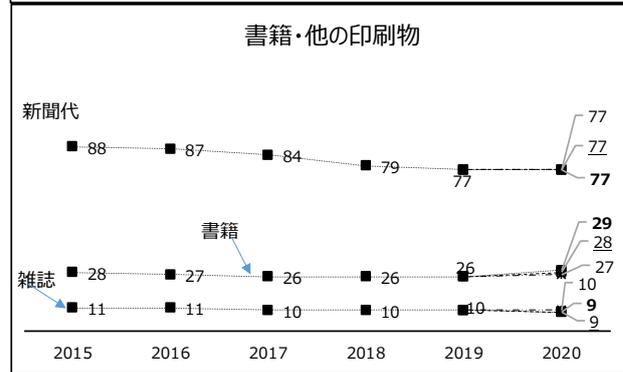
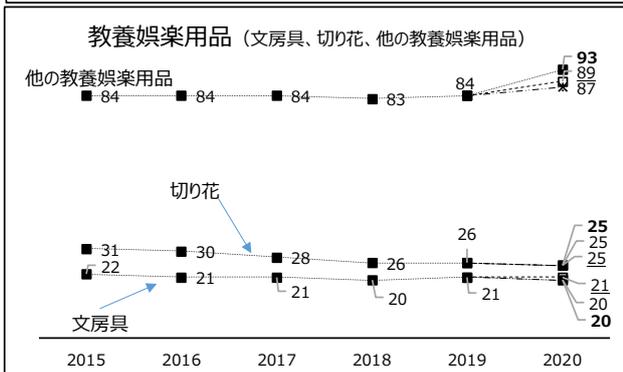
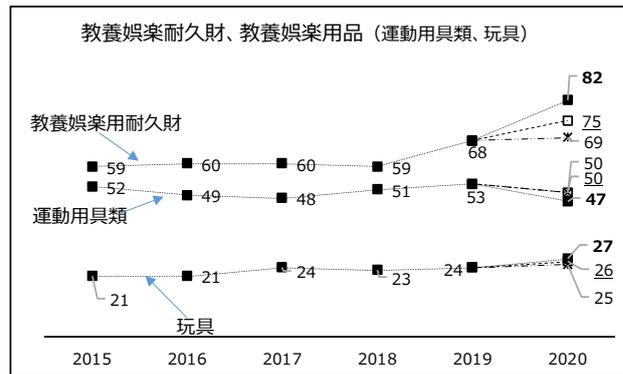
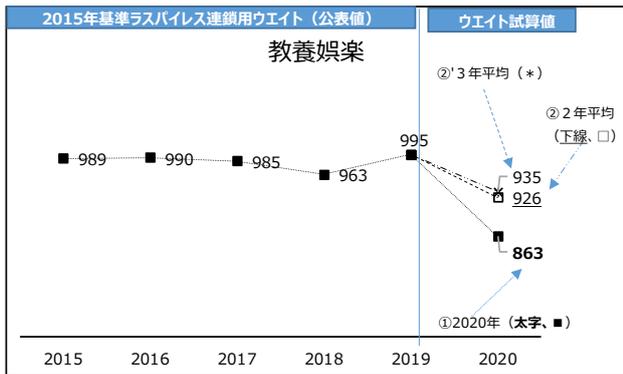








※1 2015年～2019年（2015年基準ラスパイレス連鎖基準方式用ウエイトより作成）については、試算①～②'（2020年基準の品目に基づく）との比較可能性を高める観点から、分類内の品目構成を一部組み替えている。（「授業料等」に含まれる幼児教育費用を「他の諸雑費」へ組替え）



※2 2015年～2019年(2015年基準ラスパイレス連鎖基準方式用ウエイトより作成)については、試算①～②'(2020年基準の品目に基づく)との比較可能性を高める観点から、分類内の品目構成を一部組み替えている。(「授業料等」に含まれる幼児教育費用を「他の諸雑費」へ組替え。)ただし、2019年の「他の諸雑費」には、葬儀料(2020年基準追加品目)は含まれていない。

含類総連番	類符号	大分類	中分類	小分類	2019年 (公表値)	①2020年	②2019年・2020年平均		②' 2018年～ 2020年平均
								参考	
001	0001	総合			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
002	0002	食料			2,628	2,711	2,670	2,670	2,659
003	0003		穀類		207	225	216	216	213
004	0004			米類	61	65	63	63	63
007	0005			パン	86	87	86	86	85
011	0006			麺類	47	57	52	52	50
017	0007			他の穀類	14	16	15	15	15
021	0008		魚介類		193	210	201	202	200
022	0009			生鮮魚介	108	119	113	113	112
038	0010			塩干魚介	35	38	36	36	36
046	0011			魚肉練製品	22	23	23	23	22
050	0012			他の魚介加工品	28	31	29	29	29
055	0013		肉類		234	269	251	251	248
056	0014			生鮮肉	187	217	201	202	200
062	0015			加工肉	47	52	49	49	48
067	0016		乳卵類		120	135	127	127	125
068	0017			牛乳・乳製品	96	107	101	102	100
069	0018			牛乳	40	43	41	41	41
071	0019			乳製品	57	64	60	60	59
077	0020			卵	24	28	26	26	25
079	0021		野菜・海藻		271	305	287	288	287
080	0022			生鮮野菜	177	204	190	190	191
110	0023			乾物・加工品類	93	101	97	97	97
111	0024			乾物・海藻	24	26	25	25	25
117	0025			大豆加工品	35	38	36	36	36
121	0026			他の野菜・海藻加工品	35	38	36	36	36
129	0027		果物		102	110	106	106	105
130	0028			生鮮果物	94	100	97	97	96
147	0029			果物加工品	9	10	9	9	9
149	0030		油脂・調味料		114	130	122	122	120
150	0031			油脂	12	14	13	13	13
153	0032			調味料	102	116	109	109	107
172	0033		菓子類		238	241	239	239	237
190	0034		調理食品		346	369	356	357	350
191	0035			主食的調理食品	148	157	152	153	149
202	0036			他の調理食品	197	212	204	204	201
222	0037		飲料		161	171	166	166	162
223	0038			茶類	38	39	39	39	38
227	0039			コーヒー・ココア	34	36	35	35	34
232	0040			他の飲料	89	95	92	92	90
243	0041		酒類		114	133	123	123	120
253	0042		外食		528	413	475	473	493
254	0043			一般外食	501	389	450	448	467
278	0044			学校給食	27	24	25	25	26
281	0045	住居			2,012	2,102	2,051	2,053	2,046
282	0046		家賃		1,703	1,769	1,730	1,732	1,734
283	0047			民営家賃	219	239	230	230	234
285	0048			公営・都市再生機構・公社家賃	33	27	30	30	29
288	0050			持家の帰属家賃	1,450	1,503	1,471	1,472	1,471
290	0051		設備修繕・維持		309	333	321	321	311
291	0052			設備材料	87	101	93	94	91
298	0053			工事その他のサービス	222	232	227	227	221

含類総連番	類符号	大分類	中分類	小分類	2019年 (公表値)	①2020年	②2019年・2020年平均		②' 2018年～ 2020年平均
								参考	
310	0054	光熱・水道			689	712	699	699	700
311	0056		電気代		340	348	343	343	343
313	0057		ガス代		152	154	153	153	153
316	0058		他の光熱		39	39	38	38	40
318	0059		上下水道料		158	171	164	165	164
321	0060	家具・家事用品			373	420	396	397	384
322	0061		家庭用耐久財		129	145	137	137	132
323	0062		家事用耐久財		67	76	71	71	68
331	0063		冷暖房用器具		44	48	46	46	45
335	0064		一般家具		18	21	19	19	19
339	0066		室内装備品		21	22	21	21	21
344	0070		寝具類		27	30	28	28	28
350	0073		家事雑貨		72	79	75	75	74
351	0074		食器類		9	9	9	9	9
354	0075		台所用品		26	24	23	23	22
359	0076		他の家事雑貨		37	46	44	44	43
365	0077		家事用消耗品		97	116	106	107	102
366	0078		ティッシュ・トイレットペーパー		24	26	24	24	23
369	0079		洗剤		30	32	30	30	29
372	0080		他の家事用消耗品		43	58	52	52	50
380	0081		家事サービス		27	29	28	28	28
381	0174		家事代行料		4	4	4	4	4
383	0175		清掃代		16	18	18	18	17
386	0176		他の家事サービス		7	7	6	6	6
388	0082	被服及び履物			376	319	348	347	360
389	0083		衣料		162	136	149	149	154
390	0084		和服		5	4	4	4	5
393	0085		洋服		157	132	145	144	150
394	0086		男子用洋服		50	41	46	45	47
405	0087		婦人用洋服		88	73	81	80	84
419	0088		子供用洋服		19	18	19	19	19
423	0089		シャツ・セーター・下着類		109	95	102	102	105
424	0090		シャツ・セーター類		75	62	69	68	71
425	0091		男子用シャツ・セーター類		24	20	22	22	22
430	0092		婦人用シャツ・セーター類		45	37	41	41	43
437	0093		子供用シャツ・セーター類		6	6	6	6	6
440	0094		下着類		34	33	34	33	34
441	0095		男子用下着類		11	10	10	10	10
445	0096		婦人用下着類		20	19	19	19	19
449	0097		子供用下着類		4	4	4	4	4
451	0098		履物類		53	44	48	48	50
458	0103		他の被服		30	26	28	28	29
466	0106		被服関連サービス		22	18	20	20	21
471	0107	保健医療			461	485	472	472	463
472	0108		医薬品・健康保持用摂取品		122	131	126	126	124
486	0109		保健医療用品・器具		83	103	92	93	87
499	0110		保健医療サービス		257	252	254	254	252

含類総連番	類符号	大分類	中分類	小分類	2019年 (公表値)	①2020年	②2019年・2020年平均		②' 2018年～ 2020年平均
								参考	
504	0111	交通・通信			1,547	1,476	1,516	1,516	1,522
505	0112	交通			228	129	179	178	191
506	0179			鉄道運賃（JR）	85	43	61	60	65
512	0180			鉄道運賃（JR以外）	44	33	43	42	45
516	0181			他の交通	63	31	47	47	50
521	0182			有料道路料	36	22	29	28	30
524	0113			自動車等関係費	890	904	902	902	898
525	0114			自動車	216	241	227	228	221
530	0115			自転車	11	11	11	11	11
533	0116			自動車等維持	662	653	663	663	666
550	0117			通信	430	442	435	436	434
557	0118	教育			302	316	311	311	314
558	0119			授業料等	201	221	219	219	221
568	0120			教科書・学習参考教材	8	7	7	7	7
571	0121			補習教育	93	88	85	85	86
575	0122	教養娯楽			995	863	926	925	935
576	0123			教養娯楽用耐久財	68	82	75	75	69
586	0128			教養娯楽用品	208	213	210	210	208
587	0129			文房具	21	20	21	21	20
591	0130			運動用具類	53	47	50	50	50
599	0131			玩具	24	27	26	26	25
605	0132			切り花	26	25	25	25	25
609	0133			他の教養娯楽用品	84	93	89	89	87
621	0134			書籍・他の印刷物	113	114	114	114	114
622	0135			新聞代	77	77	77	77	77
625	0136			雑誌	10	9	9	9	10
628	0137			書籍	26	29	28	28	27
631	0138			教養娯楽サービス	605	454	528	526	544
632	0139			宿泊料	111	50	79	78	85
634	0177			パック旅行費	44	8	26	25	31
636	0140			月謝類	99	81	90	90	93
644	0141			他の教養娯楽サービス	352	315	333	332	335
645	0142			放送受信料	80	84	82	82	82
649	0143			入場・観覧・ゲーム代	134	88	111	111	115
662	0144			他の娯楽サービス	137	142	140	140	138
669	0145	諸雑費			617	595	610	610	616
670	0146			理美容サービス	117	105	110	109	110
677	0147			理美容用品	156	159	157	157	154
678	0148			理容器具	10	12	11	11	11
681	0149			石けん類	45	50	47	47	46
689	0150			化粧品	101	97	99	99	98
704	0151			身の回り用品	65	58	61	61	61
705	0152			かばん類	42	40	41	41	42
710	0153			腕時計・指輪	14	11	13	13	13
713	0154			他の身の回り用品	8	6	7	7	7
716	0155			たばこ	42	47	44	44	43
719	0156			他の諸雑費	237	226	238	238	248

注1 2019年（2015年基準ラスパイレズ連鎖基準方式用ウエイトより作成）については、試算①～②'（2020年基準の品目に基づく）との比較可能性を高める観点から、分類内の品目構成を一部組み替えている。
ただし2019年の「他の諸雑費」には、葬儀料（2020年基準追加品目）は含まれていない。

注2 2019年・2020年平均の「参考」は、2019年・2020年の平均消費支出から作成する方法（②）に類するものとして、2019年・2020年それぞれでウエイトを作成しそれを平均する方法によって作成したもの（②とほぼ同一の結果）。

1 日本の統計基準

(1) 指数の基準時に関する統計基準（平成 22 年 3 月 31 日 総務省告示第 112 号）（抄）

1 指数の基準時の原則

指数の基準時は、五年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が 0 又は 5 である年とする。

2 ウェイトを固定する指数

(1) ウェイトを固定する指数は、当該指数の基準時である年のウェイトにより算出するものとする。

(2) ウェイトを固定する指数について、やむを得ない理由により基準時の更新に必要なウェイトを設定できないときは、1 の項（指数の基準時の原則）の定めにかかわらず、当該必要なウェイトが設定できるまで指数の基準時を更新しないことができる。
(後略)

(2) 指数の基準時に関する統計基準の解釈及び運用について（平成 22 年 4 月 14 日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）（抄）

3 「2 ウェイトを固定する指数」について

(3) 「当該指数の基準時である年のウェイト」は、基準年の年次を対象とする統計調査の結果等により作成されるものであることを通例とするが、当該指数に求められる役割を踏まえて統計技術的に合理的な方法で作成され、かつ、それが「基準時である年のウェイト」として一般的に認められるものも許容される。

(4) 「やむを得ない理由により基準時の更新に必要なウェイトを設定できないとき」とは、ウェイト設定のデータ源である統計調査等が中止又は延期され、かつ当該設定のための代替手段も全くない場合をいう。

(3) 第 9 回（平成 22 年 2 月 4 日）統計基準部会

資料 1 別添 2 「指数の基準時に関する統計基準」に係る新旧基準対照表（抜粋）

今回の基準案 (諮問第 24 号)	昭和 56 年の統計審議会 答申による基準	変更理由
2 ウェイトを固定する指数 (1) ウェイトを固定する指数は、 <u>当該指数の基準時である年のウェイトにより算出するものとする。</u>	ウェイトを固定する指数については、原則としてウェイト時も 5 年ごとに更新し、 <u>基準時と同年又はその近傍の年（複数年を含む。）を採ることとするが、（後略）</u>	○ ウェイトを固定する指数については、 <u>近年、基準時である年のウェイトにより算出しているため、こうした運用実態を踏まえて、基準時である年のウェイトで算出することを原則とするものに変更。</u> ○ （略）

(4) 第 9 回（平成 22 年 2 月 4 日）統計基準部会 議事録（抜粋）

○ 事務局 ……56 年当時は「同年又はその近傍」と書いてございましたが、基本的に今の指数の作成の実態等を踏まえ、また、指数理論等における正確性の議論等も踏まえまして、指数の基準時とウェイトの年次を合わせるようにしているところがございます。

2 国際基準

(1) CONSUMER PRICE INDEX MANUAL Concepts and Methods (2020)

Chapter 3 Expenditure Weights and Their Sources

F. Weight reference period

3.73. As the CPI is sensitive to the selection of the weight reference period, it might be preferable to choose a “normal” consumption period as the basis for weights, and to avoid periods in which there are special factors of a temporary nature at work. To achieve this, it may be necessary to adjust some of the values to normalize them, and to overcome any irregularities in the data. One option might be to smooth particularly erratic observations, for example by taking an average of HBS data over more than one year. All available information concerning the nature of consumption in a weight reference period should be taken into consideration.

3.78. . . . When the weights are to be fixed for several years, the objective should be to adopt weights that are not likely to change much in the future, rather than precisely reflect the activity of a particular period that may be abnormal in some way. . . .

G. Frequency of weight updates

3.76. The expenditure weights should be updated at regular intervals, as often as possible, but at least every five years.

(仮訳)

第3章 支出ウェイトとその出所

F. ウェイト参照期間

3.73. CPIはウェイト参照期間の選択に敏感であるため、ウェイトの基準として「通常の」消費期間を選択し、一時的な性質の特別な要素が働いている期間を避けることが望ましいかもしれない。これを達成するためには、いくつかの値を調整して正規化し、データの不規則性を克服する必要があるかもしれない。1つの選択肢は、例えば、1年以上にわたる家計調査データの平均を取ることによって、異常値を平滑化することかもしれない。ウェイト参照期間における消費の性質に関する利用可能なすべての情報が考慮されるべきである。

3.78. . . . ウェイトを数年間固定する場合には、ある特定の期間の活動を正確に反映するのではなく、将来的にあまり変化しないようなウェイトを採用することを目的とすべきである。. . .

G. ウェイトの更新頻度

3.76. 消費支出ウェイトは、可能な限り頻繁に、ただし少なくとも5年ごとに、定期的に更新されるべきである。

(2) 消費者物価指数マニュアル 理論と実践 (2004年)

第4章 支出ウェイトとその出所

ウェイト参照時点

4.44 ……もし指数が毎年連鎖されないならば、選ばれる年次は比較的平常又は安定的と考えられる経済状態の年でなければならない。これを達成するためには、それらを正常化するために若干の値の調整を行い、情報源である特定時点のデータに含まれる何らかの不規則性を除くことが必要であろう。ウェイト参照時点は価格参照時点とあまりかけ離れるべきではない。ウェイト参照時点は一般的には単一の暦年である。……ある場合には、単一年のデータは、異常な経済情勢、あるいは標本が十分でないことの原因で適切とは言えないであろう。そこでウェイト計算には数年間の支出データの平均を用いてもよいかも知れない。この方法が採用されている国には、アメリカ合衆国とイギリスが含まれる。……

ウェイト更新の頻度

4.50 ……2003年のILO決議は、ウェイトの適切性を確かなものにするために、より頻繁なウェイトの更新、例えば5年ごとの更新を提案している。……

4.52 ……一般に、指数時系列の特徴はウェイト参照時点の選定に敏感である。もし可能ならば、ウェイト付け情報のための基準として、「正常」な消費時点を用い、一時的な性質の特別な要素が働くような時点は避けるのが最良であろう。ウェイト参照時点の消費の性質に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されるべきである。

4.53 ウェイトが数年の間固定されることになっているならば、何らかの面で異常であることもある特定の時点の活動を精密に反映するよりは、むしろ、将来大きく変わりそうもないウェイトを採用することを目的にすべきである。

3 諸外国におけるウエイトの対応状況

(a) 英国

Consumer price inflation, UK: January 2021

...

8. Measuring the data

Consumer Price Inflation weights and prices: 2021

The weights and sample (or basket) of items used to compile the consumer price indices are updated at the beginning of each year. For CPIH and CPI, the 2021 weights would normally be based on spending patterns for 2019 from the national accounts. Given the effect of the coronavirus on spending during 2020 and the problems with collecting prices for new items potentially under lockdown conditions, we have changed the procedures for 2021.

In line with international guidance (PDF, 503KB), we have decided to update the weights and basket, and to adjust the weights where there has been a clear change in spending between 2019 and 2020. For RPI, the 2021 weights would normally be based on spending patterns for the 12 months ending June 2020 from our Living Costs and Food Survey. Since this includes a period when spending was affected by the coronavirus, we have decided to use the results from the survey without further adjustment for changed spending patterns.

In January 2021, we published the Coronavirus (COVID-19) and Consumer Price Inflation weights and prices: 2021 article describing the procedures in more detail. . . .

(出所) ONSウェブサイト

(<https://www.ons.gov.uk/economy/inflationandpriceindices/bulletins/consumerpriceinflation/january2021>)

(b) HICP (欧州調和消費者物価指数)

GUIDANCE ON THE COMPILATION OF HICP WEIGHTS IN CASE OF LARGE CHANGES IN CONSUMER EXPENDITURES(3 DECEMBER 2020)

...

3. Derivation of HICP weights for 2021

Following Article 3.1(a) of Regulation (EU) 2020/1148, the starting point for the 2021 HICP weights are national accounts data referring to 2019. Note that expenditure shares referring to 2019 will not include any COVID-19 related effects.

Article 3.1(b) then specifies that the weights for 2019 need to be reviewed and updated to make them representative for 2020. Typically, the first national accounts estimates of household consumption expenditure by ECOICOP for the year 2020 only become available in September 2021, which is too late as the HICP weights need to be submitted to Eurostat by 13 February 2021. Thus, preliminary national accounts data and other sources need to be employed.

It is important that countries use all available data sources to make the best possible estimates of the weights. It should also be noted that the uncertainty of the resulting estimates will naturally be higher than usual, as they are produced at an earlier stage of data availability. This fact needs to be communicated clearly to users.

Note that revisions to the weights are not allowed by Implementing Regulation 2020/1148, Article 20.
As a minimum, the expenditures of the most heavily affected segments of consumption should be re-estimated.
These are typically (but not exclusively) fuels, passenger transport (in particular by air), recreational and cultural services, package holidays, restaurants and hotels. This list may differ from country to country. . . .
(出所) Eurostat ウェブサイト (<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/10186/10693286/Guidance-on-the-compilation-of-HICP-weights-in-case-of-large-changes-in-consumer-expenditures.pdf>)

(c) ニュージーランド

Consumers price index review: 2020 (Stat NZ 23 October 2020)
. . . .
Impact of COVID-19 on the 2020 CPI reweight
Ordinarily, a three yearly reweight of the CPI is sufficient to pick up changing consumer expenditure patterns. As a consequence of COVID-19, supply and demand factors are likely to speed up this rate of change – with some items more affected than others.
We considered what, if anything, we should do about this. We have taken on board guidance from international bodies like Eurostat, the International Labour Organization (ILO), and the International Monetary Fund (IMF). We have talked to other national statistical agencies and some key customers and stakeholders, and undertaken some sensitivity analysis.
The general advice from international bodies is that weights should only be adjusted based on solid evidence and should not be adjusted for short-term fluctuations.
Taking these factors into consideration, we decided to take a conservative approach. We have adjusted the weights for domestic airfares, international airfares, and overseas accommodation costs prepaid in New Zealand only. Historically, domestic airfares, international airfares, and overseas accommodation costs prepaid in New Zealand have had a relatively high weight in the CPI (accounting for just over 3 percent of CPI expenditure), but there is very little expenditure on these items at the moment, with New Zealand’s borders being closed. When the borders do re-open, this is likely to be in a limited way, and prices could be higher – especially if social distancing is still in place.
We have used a mixture of administrative data and internally sourced data to estimate the weights for domestic airfares, international airfares, and overseas accommodation costs prepaid in New Zealand. These weights aim to reflect expected expenditure for the next year, allowing for some gradual growth (this can be further finessed in the CPI through imputation). We intend to adjust the weights for these three items annually.
This means that the relative weight of all other CPI basket items will scale in association with the annual reweight of these three items.
. . . .

(出所) ニュージーランド統計局ウェブサイト (<https://www.stats.govt.nz/methods/consumers-price-index-review-2020>)

(d) カナダ

Enhancements and Developments in the Consumer Price Index Program (Release date: February 17, 2021)

...

Timing of the basket update

... Following consultations with price experts, stakeholders and other national statistical organizations, Statistics Canada will introduce the next basket update in July 2021. This represents a five-month delay from the planned update, but will allow for continued monitoring and evaluation of changing consumer expenditures during the pandemic, and will provide an opportunity to incorporate alternative data for 2020 consumer expenditures. In addition, the agency will further monitor consumption patterns and expenditures, and these data may be used to adjust weights, if necessary, prior to the subsequent basket update in 2023.

The next basket update will combine for the first time the 2019 SHS and the 2019 seasonally adjusted Household Final Consumption Expenditures (HFCE). In addition, alternative data sources for reference year 2020 will be used to account for significant shifts in spending related to the pandemic.

Statistics Canada is monitoring the evolution of consumer expenditures using the Monthly adjusted price index, in order to determine the appropriate methodology and reference period for the updated basket weights. A weight adjustment in between basket updates could be considered to account for continuing evolution of consumer spending patterns during the recovery period.

...

(出所) カナダ統計局ウェブサイト (<https://www.stats.govt.nz/methods/consumers-price-index-review-2020>)

(e) アメリカ

Effects of COVID-19 Pandemic and Response on the Consumer Price Index

Questions and Answers

...

5. Will data collection for CPI expenditure weights be affected? The Consumer Expenditure Survey (CE), a household survey capturing consumer spending data, is used to calculate relative importances (weights) of goods and services in the CPI market basket. CE in-person data collection ceased on March 19, 2020. CE data are collected by the U.S. Census Bureau through an agreement with BLS. The Census Bureau is transitioning to collecting these data through telephone. Changes to CE survey operations will not have an immediate impact on CPI data, but may have long-term impacts. These weights are used in the chained CPI index (C-CPI-U). The March 2020 weights will be incorporated in the final March 2020 chained CPI indexes, which are released in February 2021. BLS also incorporates the CE weights in a biennial weight update to the CPI-U and CPI-W indexes. These weight updates will be effective with the January 2022 indexes, released in February 2022. BLS is working on mitigation strategies to reduce measurement error of CPI weights caused by a potential loss of CE survey data.

(出所) BLS ウェブサイト (<https://www.bls.gov/covid19/effects-of-covid-19-pandemic-on-consumer-price-index.htm>)

4 経済指標の直近の基準改定（予定を含む） 総務省政策統括官（統計基準担当）

（令和2年4月1日時点）

指数の名称	作成機関	基準年	移行時期
景気動向指数	内閣府経済社会総合研究所景気統計部	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成30年12月7日(金)公表の平成30年10月分速報から
消費者物価指数	総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成28年8月26日(金)公表の全国28年7月分及び東京都区部(中旬速報値)28年8月分から
消費動向指数	総務省統計局統計調査部消費統計課	平成27年(2015年)基準	平成30年3月9日(金)公表の30年1月分から
貿易指数	財務省関税局関税課	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成30年8月16日(木)公表の貿易統計(30年7月分)速報分から
常用雇用指数、賃金指数、労働時間指数	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)付雇用・賃金福祉統計室	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成29年3月9日(木)公表の29年1月速報分から
農作物価指数	農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成29年7月28日(金)公表の29年6月分から
鉱工業指数	経済産業省大臣官房調査統計グループ経済解析室	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成30年11月14日(水)公表の30年9月確報から
第3次産業活動指数	経済産業省大臣官房調査統計グループ経済解析室	平成27年(2015年)基準	【移行予定】 令和2年4月17日(金)公表の令和2年2月分からを予定
建設工事費デフレーター	国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室	平成27年度(2015年度)基準	【移行予定】 令和3年度を予定
企業物価指数	日本銀行調査統計局物価統計課	平成27年(2015年)基準	【移行済】 平成29年2月10日(金)公表の平成29年1月速報から
企業向けサービス価格指数	日本銀行調査統計局物価統計課	平成27年(2015年)基準	【移行済】 令和元年6月25日(火)公表の令和元年5月速報から
製造業部門別投入・産出物価指数	日本銀行調査統計局物価統計課	平成23年(2011年)基準	【移行済】 平成28年6月28日(火)公表の平成28年5月速報から

5 基準改定計画におけるウェイトに関する記載等

(1) 「消費者物価指数2020年基準改定計画」(2020年12月4日総務省統計局)(抜粋)

2. 基準改定における主な取組内容

(1) 指数の基準時及びウェイトの更新

イ ウェイト

・・・家計調査の結果等を用いて、2020年平均1か月間1世帯当たり品目別消費支出金額を基本としてウェイトを作成し、ラスパイレス固定基準方式の指数を算出する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響にも留意し、2020年の家計消費支出の状況を検証した上で、必要に応じてウェイトの調整を行う。

(2) 「消費者物価指数2020年基準改定計画(案)」の意見募集結果(抜粋)

日本銀行調査統計局経済調査課	<p>2020年の家計消費支出金額に基づく固定ウェイトで算出した指数は、感染症の影響による人々の生活様式の変容次第では、従来以上に、(上方にも下方にも)大きなバイアスを持つ可能性が考えられます。仮に、<u>参考指数として公表されている連鎖指数との乖離が、許容できる範囲を超えて大きくなるような場合には、中間年見直しの際に、①採用品目の追加・廃止だけでなく、ウェイトの見直しや指数水準のリセットも同時に行う、あるいは②これを機に、連鎖指数を本系列に格上げするといった対応も、一案かと思えます。</u></p>
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	<p>新型コロナウイルス感染症が感染拡大した年が基準年に当たってしまうという不幸な事態になってしまいました。計画案のように「<u>必要に応じてウェイトの調整を行う</u>」ことに賛成です。自粛により支出が抑えられた項目もあり、2020年のウェイトを単純に使うと様々な問題点が生じる可能性があるからです。</p> <p>但し、ウェイト調整はそれなりの客観的な基準に基づくことも必要だと思います。9月8日には7月分の家計調査が公表されます。2020年のデータとして、新型コロナの影響があまりなかった1月分、新型コロナの影響が徐々に出てきた2月分・3月分、緊急事態宣言下の4月分・5月分、緊急事態宣言解除後の6月分・7月分とある程度のデータが揃うので、「<u>必要に応じたウェイト調整</u>」について、<u>具体的に主な品目に関してのウェイト調整のアイデアを公開され、広く意見を求められることを、ご検討いただけたらと思います。</u></p> <p>あとから、2020年基準の消費者物価指数を使用する際、ウェイト調整が恣意的だとして問題があると指摘されることを回避することになると思います。</p>
大和総研	<p><u>2020年のウェイトについて、新型コロナウイルスの影響を考慮するというのは適切な対応だと考えます。</u>ただし、過去に例のない新型コロナ危機の影響については、消費(ウェイト)の急激な変化を、(1)一過性のケース、(2)恒常的なケース、(3)その他、のように分ける必要があるなど実務的に困難な点が少なくないと思われます。事後的には、2021年の消費状況も考慮してウェイトを調整する方が好ましい面もあります。また、具体的に調整が困難な分野としては、旅行関連消費が挙げられます。こうしたなか、<u>ウェイトの調整そのものは支持しますが、統計の透明性の向上という観点から可能な範囲内で調整方法の情報を公開するのがよいと考えます。</u></p>